

## おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場に係る指定管理者の候補者の選定について

おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

### 1 施設の概要

#### (1) おんど観光文化会館うずしお

|      |  |
|------|--|
| 所在地  | 呉市音戸町鯛浜1丁目2番3号   |
| 設置目的 | 地域の文化、歴史等の情報を発信するとともに、市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るための施設として設置する。 |

#### (2) 音戸駐車場

|      |  |
|------|--|
| 所在地  | 呉市音戸町引地1丁目地内                               |
| 設置目的 | 道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等の利便の増進に資するための施設として設置する。 |

### 2 公募の概要

(1) 公募期間 令和6年8月1日(木)から令和6年8月30日(金)まで

(2) 応募者(応募順)

| 団体名       | 団体所在地         | 代表者氏名 |
|-----------|---------------|-------|
| ビルックス株式会社 | 呉市阿賀南1丁目8番49号 | 藤井 聖  |

### 3 審査の概要と結果

#### (1) 審査方法

応募者が1者であったため、おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場の指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリングをもとに、各委員が採点ではなく審査基準ごとにその適否を審査しました。

#### (2) 審査基準

| 審査基準                                    | 主な評価の視点  | 判定           |
|---|--|--------------|
| ① 利用者の平等な利用及び利用者に対するサービスの向上が図られるものであること | ・公の施設として市民等の平等な利用が図られる内容となっているか。<br>・不当な利用制限項目はないか。<br>・特定の者のみに有利な利用形態となっていないか。  | 適・否<br>※否は失格 |
| ② 施設の適切な維持及び管理が図られるものであること              | ・適正に管理が行える体制(人員配置等)になっているか。<br>・個人情報等の情報管理について適切な対応がとれる体制となっているか。<br>・災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか。<br>・適正かつ確実に維持管理を行う内容となっているか。                              | 適・否<br>※否は失格 |
| ③ 施設の利用促進が図られるものであり、かつ、具体性・現実性があること     | ・利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を実現させる内容となっているか。<br>・効果的な事業・営業・広報等を行うことができるか。<br>・利用者等からの苦情への対応は適切か。<br>・施設の特徴を活かした、独自性のある魅力的な提案がなされているか。<br>・自主事業の内容が施設の設置目的に適うものか。 | 適・否<br>※否は失格 |
| ④ 管理経費の縮減が図られるものであること                   | ・収支計画書の規模・内容が適切であるか。<br>・提案額が適正な管理に支障を来すおそれがないものか。<br>・管理経費の縮減のための工夫(納付金の提案を含む)がなされているか。<br>・事業計画と収支計画の整合性がとれているか。   | 適・否<br>※否は失格 |

|                                |   |              |
|--------------------------------|---|--------------|
| ⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤が安定し、計画に沿った管理運営を行う能力を有しているか。</li> <li>・安定した管理の行える体制（有資格者の配置等）になっているか。</li> <li>・運営に必要な又は望ましい専門職種等が適切に配置されているか。</li> <li>・同種の施設の管理実績があるなど管理能力を有しているか。</li> </ul> | 適・否<br>※否は失格 |
| ⑥ その他施設の設置目的又は性格等に対応した取組みであること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営全般について、市民協働を意識した取組がなされているか。</li> <li>・雇用や発注などにおいて、地域との連携や貢献が意識されているか。</li> <li>・環境問題への配慮はどうか。</li> </ul>  | 適・否<br>※否は失格 |
| <b>総 合 判 定</b>                 |   | 適・否<br>※否は失格 |

### (3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、ビルックス株式会社を本施設の指定管理者の候補者に選定した。

|             |           |   |
|-------------|-----------|---|
| 応募者         | ビルックス株式会社 | <b>【評価した点】</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供するという、施設の設置目的を十分に理解した運営計画が提案されていること。</li> <li>・音戸駐車場の管理方法について、支出を削減し、かつ利用促進が図られる計画が提案されていること。</li> <li>・おんど観光文化会館うずしお及び音戸駐車場を、適切に維持管理する実績とノウハウを有していること。</li> </ul> |
| 総合判定        | 適         |   |
| <b>【内訳】</b> |           |   |
| 審査基準①       | 適         |   |
| 審査基準②       | 適         |   |
| 審査基準③       | 適         |   |
| 審査基準④       | 適         |   |
| 審査基準⑤       | 適         |   |
| 審査基準⑥       | 適         |   |

4 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 5 委員会の議事概要

#### (1) 選定委員会の開催状況

- ア 開催日時 第1回 令和6年9月 9日（月）  
第2回 令和6年9月30日（月）
- イ 開催場所 第1回 呉市役所 601会議室  
第2回 呉市役所 501会議室
- ウ 出席者 第1回 民間の学識経験者4人，呉市職員2人 計 6人  
第2回 民間の学識経験者5人，呉市職員2人 計 7人

#### (2) 議事概要

##### ア 主な意見等

- ・地域住民の利用に対してだけでなく、観光客の集客や周遊に向けた取組に期待する。
- ・音戸駐車場の利用料金を無料化する提案は、無人化することで支出を削減し、かつ、おんど観光文化会館うずしおの利用促進を図ることが出来るものと評価するが、無人化によるトラブルが発生しないよう注意が必要である。
- ・応募者であるビルックス株式会社が、大和ミュージアムの運営グループの一員であることや、島嶼部の県民の浜の指定管理者であることを生かし、おんど観光文化会館うずしおだけでなく、呉市内の観光客の周遊を促進できるのではないかと。

##### イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、ビルックス株式会社は候補者として適当であると認められる。